

国立大学教育研究評価委員会（第53回）議事録

1. 日 時 平成31年3月19日（火） 10:30～12:30

2. 場 所 学術総合センター 11階 1112会議室

3. 出席者

（委員）浅田委員、荒瀬委員、井上委員、宇川委員、相良委員、関本委員、
古沢委員、山内委員、山口委員

（事務局）福田機構長、長谷川理事、湊屋理事、川口顧問、岡本顧問、
井田教授、竹中教授、土屋教授、川嶋客員教授、光田客員教授、
渋井准教授、

佐藤評価事業部長、三田評価企画課長、佐藤評価企画課課長補佐 外

議 事

- (1) 「実績報告書作成要領（案）」及び「評価作業マニュアル（案）」に関する
意見募集の結果への対応について
- (2) 学系別の記載項目のガイドラインについて
- (3) 専門委員の選考について
- (4) その他

- ・ 第52回の議事録について、資料1（案）のとおり了承された。

（○：委員、●：事務局）

○委員長 ただいまから国立大学教育研究評価委員会第53回を開催します。

議事に入る前に、まず事務局から配付資料の確認をお願いします。

● 議事次第をご覧ください。資料1「国立大学教育研究評価委員会（第52回）議事録（案）」、資料2-1「『実績報告書作成要領（案）』及び『評価作業マニュアル（案）』に関する意見募集の結果について（概要）」、資料2-2「『実績報告書作成要領（案）』及び『評価作業マニュアル（案）』に関する意見募集の結果に対する意見対応表（案）」、資料2-3「実績報告書作成要領（2019年3月）（案）」、資料2-4「評価作業マ

マニュアル（２０１９年３月）（案）」、資料２－５「評価実施要項（２０１９年３月改訂）（案）」、資料２－６「第３期達成状況報告書イメージ（案）」、資料３「第３期中期目標期間の教育研究の状況についての評価における『第２期からの主な変更点』（案）」、資料４「学系別検討チーム実施スケジュール（案）」、資料５－１「第３期 専門委員の委嘱に関するスケジュール（案）」、資料５－２「専門委員の選考方針・配置方針について（案）」、資料５－３「専門委員選考委員会の設置について（案）」、資料６「国立大学教育研究評価委員会ワーキンググループの設置（案）」、資料７「今後のスケジュール（案）」となっています。

○委員長 議事１の実績報告書作成要領（案）及び評価作業マニュアル（案）に関する意見募集の結果への対応について審議をお願いしたいと思いますが、まず、ワーキンググループの検討状況について、ワーキンググループ主査より報告をお願いします。

○ 前回の本委員会において審議を行った実績報告書作成要領、評価作業マニュアルの案について、意見募集を実施し、提出された意見の対応について、ワーキンググループにおいて検討を行いました。

表現がわかりにくいなどの意見を踏まえ、実績報告書作成要領、評価作業マニュアルの表現の一部を修正しました。また、学系別の記載項目に関連する意見が多数ありましたので、学系別のガイドラインの策定に当たり、これらの意見を踏まえて学系別検討チームを開催し、引き続き検討を進めたいと思います。

○委員長 それでは、事務局より説明をお願いします。

● 資料２－１をご覧ください。実績報告書作成要領と評価作業マニュアルに対して、平成３１年１月７日から２月６日まで９０法人に対して意見募集をし、意見総数１８０件、国立大学法人４０法人、大学共同利用機関法人３法人の合計４３法人から意見がありました。なお、資料２－１は意見募集の結果の概要、資料２－２は全ての意見及び回答案を示しています。

主な意見の内容としては、（１）達成状況報告書について、「中期計画、小項目の記述内容」に関して１７件、「重点支援における機能強化の方向性に応じた取組」に関して８件意見がありました。（２）現況調査表については、「学系別の記載項目のガイドラインの公表時期」について１０件、「記載項目」について関連する意見を４７件、現況分析の学系別で記載することとなる「基本的な記載事項」、「第３期中期目標期間に係る特記事項」に関する意見が８件ありました。（３）現況分析結果の達成状況評価への活用につい

ては23件、(4) 中期目標期間終了時評価の取り扱いについては7件、(5) 研究業績説明書の提出期限については3件意見がありました。

続いて、4ページから、主な修正箇所となります。主な修正箇所は5カ所ありますが、内容は軽微な修正になります。

まず、(1) 質の向上の状況の分析について、実績報告書作成要領の修正となります。第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況についてきちんと記載すべきではないかという意見に対し、必須記載項目と選択記載項目の記述の部分とともに「第2期中期目標期間終了時点と評価時点での」という文言を加えたいと考えています。

5ページの(2) 研究業績の選定の判断基準について、実績報告書作成要領の修正となります。実績報告書にも研究業績の選定の判断基準を記載していただきたいという意見に対し、実績報告書作成要領に「『研究業績説明書』に示した学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準の内容を記載してください」と加えたいと考えています。

続きまして、(3) 個性の伸長に向けた取り組み、戦略性が高く意欲的な目標・計画について、実績報告書作成要領の修正となります。実績報告書作成要領において個性の伸長に向けた取り組みと戦略性が高く意欲的な目標・計画について、記載がわかりづらいという意見に対し、それぞれの事項に対して文章を分けて記載することとしたいと考えています。

6ページの(4) 機能強化の方向性に応じた取り組みについて、実績報告書作成要領、評価作業マニュアルの修正となります。重点支援における機能強化の方向性に応じた取り組みについて、分量を明確にしたいという意見に対し、文部科学省で公表している「国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果」の資料を活用したいと考え、実績報告書作成要領からはこの文言は削除し、評価作業マニュアルで各評価者が参考する資料の中に、評価結果の資料を加えることとしたいと考えています。

最後に7ページ(5) の達成状況報告書の特記事項について、こちらは評価作業マニュアルの修正となりますが、法人が記載した特記事項の分析について評価作業マニュアルに記載すべきであるという意見に対し、特記事項の記述を参考にしつつ評価するという文言を加えたいと考えています。

意見募集の結果と意見を踏まえた修正の概要は以上となります。

続いて、資料2-3から3まで、修正を加えた資料となります。資料2-3が実績報告書作成要領、資料2-4が評価作業マニュアルです。資料2-5の評価実施要項について

は、前回修正点をご議論いただきましたが、意見募集による意見はありませんでしたので、ご議論いただいた内容にて修正しています。

資料2-6が達成状況報告書の様式については、意見はありませんでしたが、記載内容等を追加して、より詳しくしたものとしています。

資料3は第2期からの主な変更点について、学系別の記載項目のガイドラインの公表時期について追記したいと考えています。

今回説明いたしました資料2-2から資料3までについて、承認後、今月中に公表したいと考えています。

資料の説明は以上となります。

○委員長 ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等ございましたら発言をお願いします。

○ 資料2-1の2ページです。学系別の記載項目の構成一覧の中で、大学共同利用機関について2つ意見が出ています。1つ目は、共同利用・共同研究による大学等への貢献が記載されていないから加えるべきだという意見、2つ目は、大学の教育機能強化への貢献も求められているけれども、研究水準において記載することが難しいという意見です。

大学共同利用機関は、各大学の大学院教育や、共同利用・共同研究により大学と関係しているため、こういう意見は自然なことだと考えられますが、修正などの対応は必要ないということでしょうか。

● 大学共同利用機関の記載項目については、資料3の最後に掲載しています。まず、大学共同利用機関の共同利用・共同研究については学系別チーム会議でも、個別に項目を設けるか議論になりまして、全体に係る事項であるため、個別に項目立てはしていないという整理になっています。

教育機能強化につきましては、現状設定している研究に関する項目の中で基本的には記載することと考えています。ただ、こちらの2つについては、学系別の検討チームにて改めてご議論いただきたいと考えています。

○ 第2期中期目標期間の評価のときに、大学共同利用機関は機関により記載の方向性が異なり、共同利用・共同研究について強調して記載する機関もあれば、特に強調していない機関もあり、対応について議論になったと思います。

大学共同利用機関というのは、もちろん共同利用・共同研究が本分ですが、専任の教員もおり、様々な研究活動も内部で行われています。どのように記載すべきか、ある程

度の方針はやはり必要なのではないかと考えております。

● その方針についても、学系別検討チームにて、いただいたご意見を基に議論させていただきたいと考えています。

○ 承知しました。

○委員長 ほかにありますか。

○ 教育関係共同利用拠点は、共同利用機関ではなくて各大学に設置されていますが、成果の状況が記載できるよう記載項目を明示する、または別様式にするなど配慮願いたいという意見に対して、どうお考えですか。

● この意見及び対応は資料2-2の55番になります。意見については学系別検討チームにて、もう一度ご議論させていただきたいと考えています。

● 今のご議論についても、これから作成する学系別の記載項目のガイドライン、Q&Aなど、さらに大学側に記載内容等をわかりやすく示した資料に反映させていくべきことと考えています。学系別検討チーム会議にて、ご意見等を踏まえてご議論いただければと思っています。

○ 認証評価との関係について意見がありますが、第3期の法人評価の設計は、大学側として作業が軽減化されるような形にはなるのでしょうか。

● 機関別認証評価との関係性については、記載項目を整理し、内容が近いものは同じような項目を法人評価でも設定しています。

● 制度上の制約がありますので、評価結果の活用は難しいのが現状です。ただ、基礎となるデータを共通化することにより、負担軽減につながるものだと考えています。

○ データは共通して使用できるが、評価の枠組みが異なるため、記述すべき内容などは同じものにはならないということですか。

● ある程度共通化できるところは共通化する方向で、検討を進めています。

○ 資料2-2の115番で認証評価の結果がどう扱われるのかという意見に対し、法人評価が大学に与える負担を考えると、法人評価側としても認証評価との関係性について積極的に踏み込んで記載いただけるとよいと思います。

● 本委員会で、またご検討させていただけたらと考えています。

○委員長 ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、原案のとおり、実績報告書作成要領及び評価作業マニュアルについての内容を確定いたします。なお、字句修正等を含め、今後修正が必要な場合には私にご一任いた

できますようよろしくお願いいたします。

それでは、次の議題の学系別の記載項目のガイドラインについて審議をお願いします。

まず、事務局から説明をお願いします。

- 学系別のガイドラインについての検討チームの実施スケジュールについて、資料4です。

事務局でガイドラインの検討を行いまして、現在、7学系分の案を基に、学系別の各委員にご覧いただいている状況です。今後、5月、6月で11学系の検討チームでの検討を踏まえ、7月の本評価委員会で最終的に決定し、各法人への説明会をしたいと考えております。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等がございましたらご発言をお願いします。

学系別の記載項目のガイドラインの検討につきましては、引き続きワーキンググループにて検討いただきたいと思います。ワーキンググループ委員の方々は引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、次に3つ目の議事の専門委員の選考について審議をお願いしたいと思います。まず、事務局より説明をお願いします。

- 専門委員の選考について、

資料5-1が専門委員の委嘱に関するスケジュールとなります。達成状況、現況分析、研究水準判定、合わせて1,000名近くの委員の委嘱をする作業となります。

本日の委員会では、選考方針・配置方針、選考委員会委員の選出を行っていただきたいと思います。その後、2019年度の5月に専門委員選考委員会を開催し、7月の本委員会で委員の候補者を選出し、追加等がある場合には10月の本委員会でさらに選出するというスケジュールになります。また、来年の2月ごろには、評価者の研修会を開催したいと考えています。

続いて、資料5-2が選考方針と配置方針です。1ページ目に資料5-1と同様のスケジュール、その下に第2期の選考方針と配置方針を記載しています。2ページには、第3期における方向性として、選考方針について別紙1のとおりとし、配置方針について、別紙2のとおり改正するという案になります。

具体的には、3ページの別紙1の選考方針については、内容は第2期と同じものになり

ます。1の選考方針として、専門委員は大学の教員及び機構の教員その他専門の事項に関し学識経験のある者のうち、次の(1)から(4)に該当し、かつ大学評価に理解と意欲のある者とするとなっております。3の選考方法では、専門委員の選考に関しては各団体から広く推薦を求め、推薦された方から委員を選任していくこととしています。次に、4ページ(2)により、専門委員の候補者の選出を進めるための選考委員会を本評価委員会のもとに設置するものとしています。以上が選考方針となります。

配置方針につきましては5ページの別紙2となっております。5ページ目が第3期の改正案、6ページ目が参考として第2期のものを示しています。5ページ目の別紙2については、第2期から赤字部分を修正しまして改正案としたいと考えております。第2期では10学系でしたが今回は11学系にしまして、役割分担はそのままとしたいと考えています。

資料5-3が専門委員選考委員会の設置についてです。1ページに第2期の状況及び第3期における方向性が記載され、その方向性を踏まえ2ページ別紙1のとおり、設置要項を決定したいと考えています。

この設置要項の内容としては、基本的には第2期と同様となりますが、変更部分については、「2構成員等」の「①選考委員会の委員の選出等」の1つ目の丸の選考委員会の委員については、評価委員会委員、専門委員及び機構の教員となっておりますが、今回、専門委員も加えております。

資料の説明は以上となります。

○委員長 専門委員の選考方針・配置方針につきましては、第2期を踏襲するが、必要な部分を変更して行うということです。、よろしいでしょうか。

それでは、了承いただいたものとして、規定に基づきまして、専門委員選考委員会委員を私から指名させていただきます。

なお、字句修正等を含めまして、今後修正が必要な場合には私にご一任いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事4のその他に入ります。報告事項について、事務局より説明をお願いします。

● 資料6が本評価委員会のワーキンググループの設置要項となります。現在の本委員会の委員の任期が今年度6月末で一旦終了しますので、今回の本会議にて、次期のワーキンググループの設置要項をご審議いただきたいと考えています。

続きまして、資料7が今後のスケジュールとなっております。一番上から、今週の金

曜日、3月22日が文部科学省の国立大学法人評価委員会の総会となってございまして、機構から現在の取り組みの状況を説明、報告いたします。それから、専門委員の選考委員会を5月ごろに開催し、その後ワーキンググループを、6月、7月のところで開催し、Q&Aとガイドラインの検討をしていきます。その後、おそらく7月に本委員会を開催し、Q&Aと専門委員の選出、ガイドラインをご審議いただきたいと考えています。そこでガイドラインを確定後、7月ごろ、法人向けの担当者説明会を開催したいと考えています。以上となります。

○委員長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

本日の議事は以上となりますが、その他何かご発言はございますか。

○ 第3期の評価に当たって、今までの評価も踏まえ、非常に緻密で精緻な議論を行い、完成度が高められていると思っています。

その点、大学評価のリーディングモデルを形成していることにはなりますが、その過程で大学評価全体としての議論も多分に含まれているため、それが何らかの形で表に出るようにしていただきたいと思います。

本委員会では教育研究評価を実施していますが、教育も研究も基本的に6年間という中期期間の枠組みで縛るものではないと考えています。ただ、制度上、第3期には4年目終了時評価を行うため、すごく短期的に物事の結果を出すこととなっているため、大学も窮屈になっているのが現状です。実際問題としては、学部でいえば、4年間、1サイクル経ていないと教育の結果は出ませんし、修士まで含めると6年が1サイクルとなります。研究の場合、さらに長期間を必要とする研究も当然あります。

中期目標期間6年間での目標達成だけを判断するのではなくて、第1期第2期からの継続性の視点もうまく取り込めるような枠組みも可能な限り含めていただきたいと思います。10年たって初めて結果が出るものや社会の評価が伴うものもあると思いますので、長期的な視点も含めた包括的な評価に発展的にしていただけたらというのが希望です。

● 現状では短期的な指標で大学評価が行われるという部分もありますが、当機構としては、長期的な大学評価のあり方と、年度評価のような短期的な評価がどのような形で資源配分などにも関連することが望ましいのか、長期的、短期的、両面から検討を続けていきたいと思っています。

○委員長　ほかに何かご意見はございますか。

○　各大学の評価の負担が大きい中、負担軽減の方策を考えていることは非常にいい動きかと思います。もちろん評価の趣旨を維持したまま、方向性を維持していただければと思います。

○委員長　それでは、以上で本日は閉会とさせていただきます。皆様、長時間どうもありがとうございました。

— 了 —